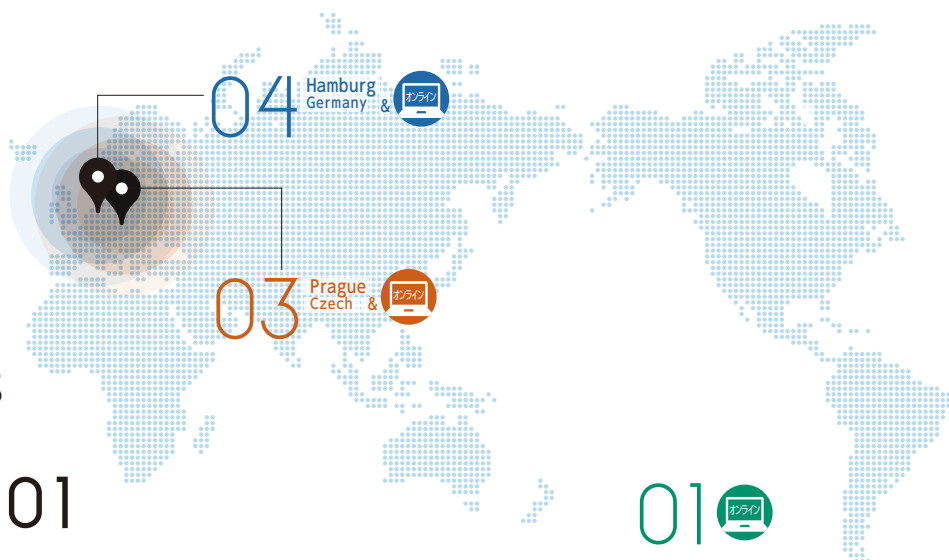


インターネット 動向紹介

2023年10月～2024年1月の
インターネットピックアップ

INTERNET TRENDS
introduction

2023.10 ▶▶▶ 2024.01



01

▶ IP Address Topic ▶ Technology Topic ▶ Domain Name / Governance

IPアドレスピックアップ

IPアドレスに関する動向として、2023年10月から11月にかけて開催されたARIN 52、JPOPM 45の情報をお届けします。



01 2023.11.29

JPOPM 45

02 2024.1.17

地域インターネットレジストリ(RIR)の統治機構に関するまとめと展望

第45回JPNICオープンポリシーミーティング報告

▼開催概要

日 時	2023年11月29日(水) 14:00～18:00
場 所	現地(アーバンネット神田カンファレンス 2A)およびZoomによるハイブリッド開催
主 催	JPOPF-ST
出 席 者	現地出席者:11名 / リモート出席者:31名
そ の 他	X(旧Twitter)による参加が可能でした
資料・議事録	https://jpopf.net/JPOPM45Program

2023年11月29日(水)に、第45回JPNICオープンポリシーミーティング(JPOPM45)を開催いたしました。JPOPF運営チームの鶴巻から報告いたします。



JPOPMは、日本におけるインターネット資源のうちIPアドレス、AS番号といった番号資源の管理ポリシーを検討・調整し、コミュニティにおけるコンセンサスを形成するための議論の場です。年2回、JPNICとは独立した組織である、JPOPF運営チーム(JPOPF-ST)の主催により開催しています。また、プログラムは応募のあったポリシー提案や情報提供のプレゼンテーションを中心に構成しており、今回は情報提供が9件ありました。今回はJPOPM37以来、実に約4年ぶりのオンサイト開催に加え、リモートによるハイブリッドでの開催となりました。

▼各発表の詳細

○インターネットの番号資源教室

JPOPF-STメンバーの中川あきらが、インターネットの番号資源に関する基礎的な内容を説明するプレゼンテーションを行いました。番号資源について学びたい初心者の方々には、オススメの内容です。

○インターネット番号資源ホットピックアップ

JPOPF-STメンバーの谷崎文義から、インターネット番号資源ホットピックアップの発表が行われました。この発表はJPOPM32(2017年11月開催)から続いている取り組みで、インターネットに関する話題のうち、主に番号資源やポリシーに関わるものや、その周辺で日本国内だとあまり話題になっていないものを、ちょっと違った切り口で取り上げています。今回は『AWSがグローバルIPv4アドレス利用に対して課金を開始』、『IPアドレスが盗まれている?!』、『ARINでのIPアドレス詐欺事件のその後』の3点が取り上げられました。

『AWSがグローバルIPv4アドレス利用に対して課金を開始』では、AWS社がパブリックIPv4アドレスの利用に対して、2024年2月より従量課金を開始することが紹介されました。また識者にこの影響についてヒアリングを行った内容があわせて報告されました。

『IPアドレスが盗まれている?!』では、盗まれたIPアドレスが悪用され多大な被害が出ているなどと騙る特殊詐欺事件が、日本国内で複数発生していることが紹介されました。

また、『ARINでのIPアドレス詐欺事件のその後』では、JPOPM37の本プログラムで紹介されたARIN地域で発生したIPアドレス詐欺事件の、その後の顛末について報告されました。

○国際会議参加支援プログラム参加者の体験談

JPNICでは2015年から若手技術者・研究者に対して、国際会議参加にかかる旅費交通費の補助や参加にあたってのアドバイスなどを行う国際会議参加支援プログラムを提供しています。

このうち、京都で開催されたAPNIC 56、IGF 2023にそれぞれ本プログラムで参加された飯田陸斗氏（電気通信大学）、大谷亘氏（慶應義塾大学）より体験談の発表がありました。

○APNIC Update/割り当てサイズの変更ポリシーについて

2023年9月7日から9月14日に京都市で開催されたAPNIC 56について、JPNICの中川香基氏から報告がありました。アドレスポリシーに関する議論では、5件の提案について議論が行われ、1件の提案がコンセンサスに至りました。各ポリシーの内容や議論の詳細については、本プログラムの発表資料をご覧ください。

APNIC Update 発表資料

https://jpopf.net/JPOPM45Program?action=AttachFile&do=view&target=05_APNICUpdate.pdf

●コンセンサスに至った提案

prop-155:「アソシエイトメンバーへのIPv6割り当て」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-155/>

●継続議論となった提案

prop-148:「IPアドレスのリース禁止」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-148/>

prop-152:「IPv4アドレスの最大割り振りサイズを/23から/24へ変更」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-152/>

prop-153:「Policy Development Processの変更」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-153/>

prop-154:「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-154/>

また、近年IPv4アドレスの分配サイズに関するポリシー提案が増加していることについて、考えられる背景や国内外での反応について「割り当てサイズの変更ポリシーについて」と題して筆者より報告しました。

○APNIC 56"裏" Update

8年ぶりの日本開催となったAPNIC 56で、会場選定や国際会議ならではのしきたりなど、ローカルホストとしての苦労話が川端宏生氏（JPNIC）より発表されました。

また同じくAPNIC 56で会場ネットワークのサポーターとして携わった、JPOPF-STメンバーでもある谷崎文義氏（サイバー関西プロジェクト）より、日本のコミュニティイベントで会場ネットワークを提供する際の違いなどについて報告されました。

○IGF京都2023を振り返る/RIRは堅牢なのか: 対応は進んでいます

前村昌紀氏（JPNIC）より、世界最大規模のインターネット関連イベントであるIGFが日本国内で開催されたことについて、その内容やローカルホストとしての対応などが紹介されました。

続けて数年来の課題となっているRIRの堅牢性について、APNICにおいては今回のAPNIC 56で会員による定款変更が承認され対策が着実に進んでいること、またAFRINICの正常化に向けての動きなどが報告されました。

▼あとかき

2023年は多くのインターネット関連イベントが日本国内で開催される記念すべき1年となり、今回のJPOPM45ではAPNIC 56、IGF 2023に関する話題を多く取り上げました。その中でも国際会議参加支援プログラム参加者の体験談は、それぞれの参加者が非常に真摯にプログラムに取り組んでいることが大変心強く感じられ、また本プログラムの必要性を改めて認識することができました。

また冒頭で述べた通りJPOPM45は実に4年ぶりとなる現地開催となりました。懇親会も含め、Face to Faceで議論することの大切さをこちらも再認識することができました。当面はリモートも含めたハイブリッド開催になると思いますが、時間の都合がつく方はぜひ現地参加をご検討ください。

RIRの統治機構に関するまとめと展望

2023年はRIRの統治機構に関して、堅牢性の観点からさまざまな問題が発生しました。ここでまとめるとともに、展望を示したいと思います。

▼AFRINIC

まずAFRINICにおいて、ある会員がIPアドレスポリシーおよび会員

契約に違反したとして、是正を求めてから契約に従った手続きを開始しました。すると当該会員は手続きを不服として50にのぼる訴訟や差し止め請求を起こし、一部が認められたためにAFRINIC銀行口座の一時凍結や理事選出の停止といった事態が発生しました。そのため、2022年4月以降、理事会決議が行えない状況となっています。

このためASO (The Address Supporting Organization) ACのアフリカ地域選出メンバーが決まらず、議決ができなくなりました。これはそのままICANN理事の指名やICANN推薦委員会メンバーの指名ができないことにつながり、AFRINIC以外にも影響が及んでいます。

そこで他のRIRのみならずICANNも積極的な支援に乗り出し、2023年9月には管財人からの意思表示がありました。しかしこの管財人指名にも異議が唱えられた結果、作業が停滞しているようです。それとは別に、ASO ACのアフリカ地域選出メンバーについては、運営規則から各地域参加の定足数要件を取り除き、改めて過半数を定足数と決めました。これにより、ひとまずはASO ACの継続性を確保した形になっています。

▼APNIC

APNICにおいては、特定グループによるAPNIC理事選挙における選挙不正問題が起きました。このグループは2022年の選挙でも候補者を擁立していましたが、2023年の選挙では6名の候補を送り込んできました。正規の手续に則っていればよいのですが、2022年の選挙でも不正疑惑があり、新たに候補者が遵守すべき行動規範 (Code of Conduct, CoC) を決めました。これを遵守するためのCoCチェアを設け、報告窓口も開設したところ、少なくとも1件、規則違反が公式に認知されました。

しかしながら、CoC制定やその監視機構をもってしても、規則に違反した候補を失格にできないという問題が露呈し、定款に定められた統治機構を改善する必要性がはっきりしました。とはいえ定款の変更には全会員票数の2/3の賛成を得る必要があり、現実的には難しいと認識されていました。

ところでAPNICは、母体法人であるAPNIC Pty Ltd (APNIC法人) の取締役会特別委員会として定義されており、APNICの定款と呼ばれているものは、この委員会の定款です。従ってAPNICの定款は、法人構成の中で上位組織となるAPNIC法人取締役会が専権で変更できということになります。また、APNIC法人の取締役会は、APNIC事務局長のPaul Wilson氏を単一の取締役とするもので、つまり、会員組織の統治機構は、実はWilson氏が簡単に上書きできるということになります。この方法は劇薬と言え、その劇薬を1回だけ使って、会員による良好な統治を実現するという意図によって、以下の2点を7月に計画しました。

- ・ APNIC法人取締役会の専権で、APNICの定款が会員投票で現実的に変更できるようにする (「全会員票数の2/3の賛成」から「総投票数の2/3の賛成」に変更)
- ・ APNIC理事がAPNIC法人の取締役に就任するとともに、APNIC法人の株式 (それまでWilson氏が専有する形) もAPNIC理事会が共同で保持する形にする

つまり、劇薬とも言える専権による定款変更を、会員が権限行使できる方向に適用するとともに、専権を持つAPNIC法人の統治を、会員選出の理事に引き渡す、ということです。これとともに、上述の選挙機構を中心とした問題点に対処することを目的とした定款改定の素案が示され、Web会議やメーリングリストでの議論を経て2023年9月のAPNIC 56の臨時総会において新しい定款が可決されました。

▼技術コミュニティ

こうした動きに対して、技術コミュニティにおいてもいくつか対応する動きが起きています。2023年10月にドイツ・ハンブルクで開催されたICANN78会議では、オープニングセレモニーで理事会議長のTripti Sinha氏が、ICANNがAFRINICの状況改善に向けて積極的に支援に乗り出し、今後もそれを継続するという姿勢を明言しました。また、Global Internet Infrastructure Technical Coordination Meeting (グローバルインターネット基盤技術調整会議) と題されたセッションが開催され、Sinha氏と理事会技術委員会チェアとなったChristian Kauffman氏から、集まった数十人の参加者に対して、そういう新たな会議体を作るべきか、という問いかけがなされました。このセッションは、タイトル以外何も内容が事前に分らなかったにもかかわらず、大勢が参加している状況は、ここで述べているような技術調整の問題に対する関心の高さを示していたように思います。

ICANN78: Global Internet Infrastructure Technical Coordination Meeting

<https://icann78.sched.com/event/1T4Iz/global-internet-infrastructure-technical-coordination-meeting>



また2023年11月にイタリア・ローマで開催されたRIPE 87ミーティングでは、オープニングプレナリーで、Randy Bush氏が「RIRの社会契約」と題した基調講演を行いました。その中でBush氏は、RIRがコミュニティに対して果たすべき役割や性質を見つめ直すべきではないかと訴えました。またRIPE NCCの会員総会では、APNICの定款変更と同様の基本定款改定案が提出され、可決されました。

RIPE 87 Randy Bush: "The RIR Social Contract"

<https://ripe87.ripe.net/wp-content/uploads/presentations/35-231127-ripe-contract.pdf>



▼展望

AFRINICに関しては、管財人による、会員選挙による理事指名とCEOの選任に向けたプロセスが進むことを望むばかりです。しかし、管財人指名の後にも異議が唱えられてプロセスが止まっている状況を見るに、まず司法において、IPアドレスの管理やグローバルインターネットの運営調整といった業務の重要性が正しく認識されることが重要で、それを含めた交渉や働きかけを地道に続けていくことが肝要です。ICANNやRIRがAFRINICの支援を続けていますが、JPNICでもこの動向については引き続き注視し、適宜お伝えしていきたいと思います。

APNICに関しては、改定された定款による選挙が既に公示されています。新たな定款では理事選挙においては候補者の適格性確認、選挙違反時の候補者資格停止の権能を選挙委員会が設けることになっています。まずは2024年の選挙が大過なく終わることを願います。さらには9月の定款変更は、2023年の理事選挙で問題となった部分への対処が目的でしたが、1998年に定められた定款には、まだいろいろな問題があるはずで、理事会がリーダーシップを取ることはもちろんですが、会員を大いに巻き込んで、これからさまざまな問題が起こりうるインターネットも乗り切れる、統治機構を作っていくような動きを期待します。

技術トピック

技術トピックでは、2023年11月4日(土)～10日(金)にかけて、チェコ・プラハで開催された、第118回IETFミーティング(IETF 118)を取り上げます。本稿では、会議概要やミーティング前後の技術動向を中心に伝えたいです。また、JPNIC Blogでお伝えしているICANNの技術政策情報についても、2023年10月～2024年1月にお届けした内容をご紹介します。

03 2023.11.4 - 11.10
チェコ/プラハ

IETF 118



第118回IETF報告

2023年11月にプラハで行われた第118回IETFミーティング(IETF 118)の話題を通じて、IETFにおける国際動向をお届けします。IETF 118が開催されて以降、IETFの国際動向に関するさまざまなブログ記事が出ていますので、それらを参照しながら国際動向を紹介していきます。

▼ 概要

新型コロナウイルスの影響で控えられてきた海外渡航が徐々に活発になりつつあるのと同期して、IETF 118の参加者もここ2年間では増加傾向にあります。IETF 118の全体会合"プレナリー"の自由討論の時間であるオープンマイクでは、初日の開会に伴う懇親の場であるレセプションが混雑していたことを指摘する声が上がリ、また初日と2日目の行われたハッカソンは会場の中を歩いて通るのもままならないような混みようでした。IETF 116以降、全体の参加者は純増傾向にあります。ハッカソンの活動チームは30にも上り、会場は前回、前々回と比べても広い部屋でした。

IETF Newsブログ^{※1}で取り上げられているように、IETF 118はID管理と認証情報"クレデンシャル"に関わるBOFがいくつか行われていました。Webに関する標準化団体であるW3Cで取り上げられている、検証可能なクレデンシャル(VC)などと合わせて横断的な議論になっています。

※1 "IETF 118 Highlights", Christopher A. Wood, IAB Member, 28 Nov 2023, IETF News
<https://www.ietf.org/blog/ietf118-highlights/>



▼ IETF 118で行われたBOF

IETF 118ではBOFが三つ開催されました。BOFとは、"Birds of a feather flock together(同じ羽を持つ鳥は一緒に群れる=類は友を呼ぶ)"に由来する、一つのテーマについて興味を持つ人が集まり議論するインフォーマルなミーティングのことです。IETFではWG設立を前提とする場合、2回開催できるとされています。WG設立を前提としない"Non WG-Forming BoF"も多く行われています。

○インターネットにおけるクレデンシャルのためのセキュアなパターン/ Secure Patterns for Internet CrEentials (SPICE) BOF

IETFにおけるoauth^{※2}、cose^{※3}、privacypass^{※4}といったWGでの議論と、W3Cにおいて議論されている、検証可能なクレデンシャル(Verifiable Credentials^{※5}、集中型ではない識別子(Decentralized Identifiers^{※6})の技術的な範囲や連携方式に関するギャップを明らかにして、相互運用性向上をめざすための議論が行われた。会場では、WG設立をめざすとした場合、その扱う範囲について共通認識が得られている様子がまだないため、趣意書案を見直してメーリングリストで議論することになった。

spice BOFのページ:

<https://datatracker.ietf.org/group/spice/about/>



○複数のクラウドサービス等のシステム環境を 利用するためのIDシステム/ Workload Identity in Multi System Environments (WIMSE) BOF

認証連携やアステーション^{※7}に関わるさまざまな標準がある中、相互運用できる形で複数のクラウドサービス等に利用できるように、カバー範囲を整理するなど、議論を始めるためのBOF。WG設立をめざしたBOFではなく、趣意書案はまだない。

○意図しない位置追跡の検出BOF 2回目 / Detecting Unwanted Location Trackers (DULT) BOF

Bluetooth等を使う小さなデバイスを使って他者によって位置の追跡が行われてしまうことに対する検出技術。趣意書の議論。WG設立の賛成多数。

趣意書案:

<https://datatracker.ietf.org/group/dult/about/>

※2 Web Authorization Protocol (oauth)
WG趣意書:<https://datatracker.ietf.org/group/oauth/about/>

※3 CBOR Object Signing and Encryption (cose)
WG趣意書:<https://datatracker.ietf.org/group/cose/about/>

※4 Privacy Pass (privacypass)
WG趣意書:<https://datatracker.ietf.org/group/privacypass/about/>

※5 身分証明書のような情報に電子署名を施すことで閲覧する者が検証できるデジタル・データの。内容を検証可能な形でデジタル表現する"データ・モデル"とそれを検証する方式などについて、W3Cにおいて議論、文書化するための作業が行われている。

※6 中央集権的な管理主体を必要としない形でユーザー等のエンティティを一意に識別できる識別子DID (Decentralized identifiers) に関する概念。大手IT企業等によって集権的に管理されるIDをさまざまなサービスで利用すると、そのIDを使ってユーザーをトラッキングできてしまうというモデル上の問題を解決する位置付けにある。

※7 文書やデータの真正性を確認できるようにするために、その作成においてあらかじめ定められたプロセスが踏まれたことを証明すること。



50チームほどで盛り上がりを見せるIETF 118ハッカソンの会場

▼ IETF 118で行われたWGより

前述の認証連携に関わるWGに、tigress WGがあります。tigress WGは2022年から活動しています。

○セキュアなクレデンシャルの転送 /

Transfer dIGital cREdentialS Securely (TIGRESS) WG

あるユーザーのクレデンシャルを、他の人のデバイスにセキュアに

転送する仕組みを検討しているWG。例えば、個人のクレデンシャルがセットされた自動車を、友人や家族が使えるようにするようなケースが挙げられている。

趣意書:

<https://datatracker.ietf.org/wg/tigress/about/>

近年のIETFでは、認証連携やデバイスにおける署名技術を用いたプログラム実行のセキュリティに関する取り組みが活発に行われています。

この他、IETF 118で行われたWGからピックアップした話題、HotRFC、ハイブリッド公開鍵暗号スキームであるHPKE (Hybrid Public Key Encryption) とその応用技術の動向などについてもお伝えしておりますので、JPNICメールマガジン「JPNIC News & Views」のIETFに関連する記事のバックナンバーをお読みください。

JPNICメールマガジン「JPNIC News & Views」IETF関連記事

<https://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/ietf.html>



ICANNの技術政策情報

JPNICでは、インターネット基盤運営に欠かすことができない要素の一つであるICANNに関して、gTLD政策やガバナンスに関する情報提供に加えて、ICANNから公開される技術的な情報の提供もJPNIC Blogにて掲載しています。技術的な検討に特化しているのは、ICANN事務局の中ではOCTO (Office of CTO)、諮問委員会ではSSAC (Security and Stability Advisory Committee) とRSSAC (Root Server System Advisory Committee) の三つであり、それぞれ通番のついたドキュメントを随時公開しています。SSACとRSSACでは、理事会とコミュニティに対する助言が、これらのドキュメントとして提供されることも多いです。ICANNの政策検討・意思決定プロセスに対する技術的助言としてだけでなく、インターネット基盤の運営の上で重要な情報も多数含まれていますので、これらを日本語でわかりやすく解説しています。



ICANNの技術政策情報は、このアイキャッチが目印です。

本稿では、2023年10月から2024年1月までにJPNIC Blogに掲載している内容をご紹介します。英語で書かれた技術文書はつい敬遠しがちかと思いますが、今後も順次掲載していきますので、ぜひご活用ください。

<https://blog.nic.ad.jp/category/icann技術政策文書/>



▼ プライベート用途TLDについてのアドバイザリ -SAC113の紹介-

ICANNのSSACから公開されている、プライベート用途TLDについて運用的・管理的および登録上の側面からの助言を行う文書「SAC113 SSAC Advisory on Private-Use TLDs」の内容をご紹介します。

<https://blog.nic.ad.jp/2023/9261/>



▼ インターネット資源の健康度を測る -ITHIのご紹介-

OCTOが行っている取り組みであり、各種技術政策文書等でも活用されるIdentifier Technologies Health Indicators (ITHI) の内容をご紹介します。

<https://blog.nic.ad.jp/2023/9372/>



▼ ドメイン名の脅威情報を継続的にレポート -DAARのご紹介-

OCTOが行っているプロジェクトの一つであるDomain Abuse Activity Reporting (DAAR) の内容をご紹介します。

<https://blog.nic.ad.jp/2023/9404/>



▼ COVID-19関連の悪意あるドメイン名をあぶり出す -DNSTICR ProjectとOCTO-028のご紹介-

OCTOが行っているDomain Name Security Threat Information Collection & Reporting (DNSTICR) Projectと、その中間報告となるOCTO-028「Registrations Related to COVID-19: 18 Months of Data」の内容をご紹介します。

<https://blog.nic.ad.jp/2024/9495/>



ドメイン名・ガバナンス

本稿では、2023年10月～2024年1月にかけての、ドメイン名およびインターネットガバナンスに関する動向として、第78回ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) 会議の様態をご紹介します。



04 2023.10.21 → 10.26
ドイツ/ハンブルク

第78回ICANN会議



第78回ICANN会議

第78回ICANN会議 (以下、ICANN78) は、2023年10月21日 (土) から26日 (木) までドイツのハンブルクで開催されました。

暫定CEOを務めるSally Consterton氏のブログ記事などの振り返り記事によると、1,800名以上が現地参加、600名以上がバーチャル参加、参加者の国籍は175ヶ国に上り、参加者の半数が欧州から、アジア太平洋地域からの参加者は15%だったとのことでした。

A Look Back at ICANN78

<https://www.icann.org/en/blogs/details/a-look-back-at-icann78-03-11-2023-en>



本稿では、ICANN設立25周年関連行事、gTLDに関する動向に加え、年次総会における理事の交代など機構全体のガバナンスに関する動きを中心に報告します。

▼ ICANN設立25周年

今回は、ICANN設立25周年を記念するセッションが二つ開催されました。23日 (月) に開催されたパネルセッション“25th Anniversary Session”^{※1} は、長らく理事会議長を務めた Steve Crocker氏、米国電気通信情報局 (NTIA) でIANA監督権限移管への対応を指揮したLarry Strickling氏、現RIPEコミュニティ議長で黎明期からRIPE NCCに長らく務めたMirjam Kuhne氏、初期に8年間理事を務めいまだに活躍中のAlejandro Pisanty氏をはじめとするパネルで、暫定CEO Sally Costerton氏がセッションコーディネーターを務め、グローバルなインターネットの運営をまったく新しいマルチステークホルダーアプローチで取り組んだICANNの初期の苦労話や成果、また今後に向けた展望が示され、参加者もフロアマイクから積極的に意見表明をしました。

25日 (水) の夜には、25周年パーティ“ICANN 25th Anniversary Celebration”が開催されました。壇上のスクリーンには25年間を振り返る画像が流れるのを眺めながら当時の話に花が咲き、ICANN 25年の歩みを噛み締めるようなシーンもありました。

▼ gTLD関連

新gTLDの次期ラウンドに関しては既に実施準備作業に入っており、作成される申請者ガイドブックの準備も計画通りで、2025年4月頃の完成が見込まれ、申請開始は2026年第2四半期の見通しとのことでした。また、gTLD登録データに関する暫定仕様書に関するEPDPのフェーズ2 (非公表登録データの開示請求方法) の勧告の後、実施準備段階で仕様を大幅に簡素化したRDRS (Registration Data Request System) が準備完了目前ということで、いくつかのセッションで担当者がアップデートを行っていました。ICANN78会議後の2023年11月29日に利用が開始され、JPNICではICANNからのリリース文を和訳して提供しています。^{※2} レジストラのRDRSへの参加は任意となっていますが、2018年5月のGDPR (欧州連合一般データ保護規則) の施行に伴って多くのWHOISデータ項目が非開示となり



ICANN 78は年次総会ということで理事選挙が行われました

※1 25th Anniversary Session <https://icann78.sched.com/event/1T4Hn/25th-anniversary-session>

※2 ICANNが非公開のドメイン名登録者データへの単純化された申請のためのグローバルサービスを開始 <https://www.nic.ad.jp/ja/icann/topics/2023/20231208-01.html>

請求が煩雑困難となっていた問題に対して、5年越しで対処策が講じられたということになりますので、今後参加レジストラが増え、利用者が増えていくことを望みます。

GNSOにおけるポリシー検討としては、IDNに関するEPDP (IDN EPDP) が大きな節目を迎えました。7月に公表されていた69の勧告を含むフェーズ1報告書がEPDPチームのフルコンセンサスによって採択され、会期後の11月8日にGNSO評議会に提出されました。ICANN78では三つのワーキングセッションを通じてフェーズ2の議論を進めましたが、次期ラウンドに影響する問題の検討を急ぐべく、会期後12月初旬にもマレーシア・クアラルンプールで対面会合を持ったようです。

▼ 理事の交代

年次総会は理事任期の節目にあたり、今回は2名の入れ替わりがありました。まず、GNSOの非契約者会議選出のMatthew Shears氏が退任し、Chris Buckridge氏が着任しました。Buckridge氏はAPNIC勤務の後RIPE NCCに移り、長らくインターネットガバナンスや国連会議体対応などを担当し、今年RIPE NCCを退職しました。2021年からはIGFのマルチステークホルダー諮問委員会 (MAG) メンバーを務めており、技術コミュニティでは良く知られた方です。次に、推薦委員会選出のAvri Doria氏が退任し、Catharine Adeya氏が着任しました。Adeya氏は、ケニアでデジタル技術分野のエグゼクティブを官民双方で歴任するベテランです。レセプションでご挨拶させていただきましたが、朗らかで笑顔が印象的な女性でした。

▼ グローバルインターネット基盤の技術調整を考える

アフリカ大陸を管轄するAFRINICで、IPアドレスポリシーに従わない会員に対する措置をめぐって多数の訴訟に持ち込まれ、一部差し止め請求が受理されたことで理事会が意思決定できない機能不全状態に陥っています。2023年9月には、モーリシャス最高裁が管財人を指名し、機能不全状態からの回復作業に着手しました。ICANNは、管財人に対して専門家の立場から助言を行うためにCTOのJohn Crain氏をAFRINICに派遣するとともに、法務セクションが法務的处理を中心に中立的な支援を行っています。オープニングセレモニーでは、理事会議長Tripti Sinha氏が開会挨拶でAFRINIC支援に言及するとともに、その後にNROを代表して挨拶したARIN CEOのJohn Curran氏が詳しい説明を行いました。^{※3} Curran氏はこれに引き続き、ASOと理事会の合同会議でも、管財人の業務も事態が二転三転しているなど現時点の状況を仔細に説明しました。^{※4}

10月25日 (水) に開催され、“Global Internet Infrastructure Technical Coordination Meeting”^{※5}と題されたセッションは、上述のような問題を抱える状況の中、印象的なセッションでした。セッションタイトル以外に何も分からない状態ながら、参加者が数十名に上りました。モデレーターのICANN理事のChristian Kauffman氏

と理事会議長のTripti Sinha氏が、冒頭「このようなコーディネーショングループは必要か」「その主目的はどうするか: 情報共有か調整活動か」「どのような運営形態か」と言った単純な問いかけを提示して、会場に集まった参加者がこれに応える、という形式でした。深刻な問題も発生する中で、さらに永続的で安定したグローバルインターネット基盤の技術調整が求められている中、改めてどのような体制で臨むべきなのか、それに携わる当事者たちが真剣に考える時期が来ているように思います。

▼ 第68回ICANN報告会

第78回ICANN会議での議論を紹介する報告会を、2023年11月30日 (木) に、オンラインにて開催いたしました。当日のプログラムは次の通りです。

1. ICANN78会議概要報告
2. 国コードドメイン名支持組織 (ccNSO) 関連報告
3. ICANN政府諮問委員会 (GAC) 報告
4. ルートDNSサーバーシステムに関する報告 (RSSAC及びRSS GWG)
5. GNSOレジストリ・レジストラ部会報告
6. 次期新gTLD申請手続きポリシー検討状況報告
7. 理事会を中心とした活動の報告
8. 理事会を中心とした活動の報告

第68回ICANN報告会の資料と動画は次のURLで公開していますので、本稿と併せてぜひご覧ください。

第68回ICANN報告会

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20231130-ICANN/>



▼ 第79回ICANN会議

次回会合である第79回ICANN会議は、プエルトリコ・サンファンで2024年3月2日 (土) から7日 (木) まで開催されました。このサンファン会議の内容は、次号87号でご紹介します。

ICANN79 Community Forum - San Juan

<https://meetings.icann.org/en/icann79>



なお、今回ご紹介した第78回ICANN会議のさらに詳細なレポートは、JPNIC Webでご覧いただけます。詳しくは次のURLをご覧ください。

第78回ICANNハンブルク会議報告

<https://www.nic.ad.jp/ja/mailmagazine/backnumber/2024/vol2048.html>



※3 オープニングセレモニー速記録 https://static.sched.com/hosted_files/icann78/be/TRANSC_I78HAM_Mon23Oct2023_Welcome%20Ceremony-en.pdf

※4 ASO理事会合同会議速記録 https://static.sched.com/hosted_files/icann78/9b/TRANSC_I78HAM_Tue24Oct2023_Joint%20Session%20ICANN%20Board%20and%20ASO-en.pdf

※5 Global Internet Infrastructure Technical Coordination Meeting <https://icann78.sched.com/event/IT4I2/global-internet-infrastructure-technical-coordination-meeting?linkback=grid-full>

国際会議参加支援プログラム



JPNICでは、2015年度より国際会議への参加を希望する国内の若手技術者・研究者に対して支援を行うプログラムを提供しています。国内の技術者／研究者に早い段階から積極的に国際会議に参加して経験を積んでいただき、日本から国際会議に参加する方および海外の技術動向に興味・関心を持つ方々を増やすことを目的としています。長期的には、国際舞台における日本のプレゼンス向上に寄与することをめざしています。本プログラムの実施にあたっては、この趣旨にご賛同いただいた企業様・団体様にもご協力いただいています。

プログラムの具体的な内容としては、30歳以下の人間を対象にAPNICやAPRICOT、ICANN、IETF、IGFなどへの参加を支援しており、渡航費の負担や宿の手配、経験者からのアドバイスなどを行い、参加者には簡単な報告を行ってもらっています。

2023年度は2月までにAPNIC 56、IETF、IGF 2023への参加支援を行いました。また、2024年2月21日（水）から3月1日（金）にかけてタイ・バンコクで開催される、APRICOT 2024への支援も予定しています。

APNIC 56

2023.9.7—9.14

APNIC (Asia Pacific Network Information Centre) はアジア太平洋地域を管轄する地域インターネットレジストリです。その定期会合として、2023年9月7日（木）～14日（木）にかけて、京都市の国立京都国際会館においてJPNICがローカルホストを務める形でAPNIC 56が開催されました。APNICカンファレンスが日本で開催されるのはAPNIC 39以来、8年ぶりです。

このAPNIC 56では、

飯田 陸斗（電気通信大学） | 大谷 亘（慶應義塾大学） | 鬼塚 俊佑（長崎県立大学）

の3名の参加を支援しました。<https://www.nic.ad.jp/ja/intl/fellowship-program/apnic56.html>に、参加報告が掲載されています。お二人がGoogdby TCPが印象的だったと述べています。



IETF

IETF 117 2023.7.22—7.28 IETF 118 2023.11.4—11.10

IETF (Internet Engineering Task Force) は、インターネットの技術標準について議論し、作成する団体です。メーリングリストに加えて、定期的にオンサイトの会合を開き、標準化されたものをRFC (Request for Comment) として発行しています。

2023年7月22日（土）～28日（金）にかけて米国・サンフランシスコで開催されたIETF 117と、同年11月4日（土）～10日（金）にかけてチェコ・プラハで開催されたIETF 118では、JPNICとして以下の方々を参加支援しました。2024年3月16日（土）～22日（金）にかけてオーストラリア・ブリスベンで開催される、IETF 119でも参加の支援をする予定です。

IETF 117・岩井 正輝（九州工業大学） | IETF 118・青木 信雄（総合研究大学院大学）

IETF 117に関してはhttps://www.isoc.jp/activities/ietf_updates/117/に発表資料が掲載されています。技術的な内容もさることながら、継続して参加することの大変さと重要さを感じさせる報告でした。



IGF 2023

2023.10.8—10.12

IGF (Internet Governance Forum) は、インターネットガバナンスの諸問題について各界の利害関係者間で対話を行う、国際連合が主催し、各国政府がローカルホストとなる国際会合です。第1回が2006年にギリシャで開催され、以後年に1度のペースで開催されています。

このIGFが18回目にして初めて日本で開催されることになり、総務省がローカルホストとなり2023年10月8日（日）から12日（木）までの5日間、京都市の国立京都国際会館にて開催されました。

このIGF 2023では、

内田 祥喜（慶應義塾大学） | 大谷 亘（慶應義塾大学） | 藤野 太一朗（株式会社Eukarya）

の3名に対して参加支援を行いました。参加報告は<https://www.nic.ad.jp/ja/intl/fellowship-program/igf-2023.html>に掲載されています。技術主導ではない国際政治の難しさ、意思決定ではなく対話のための会合、といったものを感じていただいたようです。

